

2014 年第 84 號法律公告

《2014 年公眾衛生 (動物) (騎馬場地) (修訂) 規例》

(由財經事務及庫務局局長憑藉《公眾衛生 (動物及禽鳥) 條例》(第 139 章) 第 3 條而根據《釋義及通則條例》(第 1 章) 第 29A 條訂立)

1. 生效日期

本規例自 2014 年 10 月 31 日起實施。

2. 修訂《公眾衛生 (動物) (騎馬場地) 規例》

《公眾衛生 (動物) (騎馬場地) 規例》(第 139 章, 附屬法例 J) 現予修訂, 修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂第 5 條 (署長批給牌照的權力)

第 5(5) 條——

廢除

“3,810”

代以

“4,570”。

財經事務及庫務局局長
陳家強

2014 年 5 月 30 日

《2014 年公眾衛生(動物)(騎馬場地)(修訂)規例》

2014 年第 84 號法律公告
B2122

註釋
第 1 段

註釋

本規例修訂《公眾衛生(動物)(騎馬場地)規例》(第 139 章，附屬法例 J)，將經營騎馬場地的牌照費，調整至 \$4,570。

2. 本規例自 2014 年 10 月 31 日起實施。